



2021年8月13日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス
代表者 代表取締役会長 三吉野 健滋
(東証マザーズ・コード番号 3782)
問合せ先 経営管理部長 小野寺 光広
電話番号 052-955-5720
(URL <https://www.dds.co.jp/ja/>)

特別損失（減損損失）の計上及び繰延税金負債の取崩しに関するお知らせ

当社は、2021年12月期第2四半期連結会計期間において、下記のとおり特別損失（減損損失）を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失（減損損失）の計上について

2021年12月期第2四半期連結会計期間におきまして、新型コロナウイルス感染症及び米中貿易戦争の影響による半導体不足に伴い、センサー事業に係る資産グループの固定資産について将来の回収可能性を慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、特別損失（減損損失）389百万円を計上することとなりました。

その内訳は当社の連結子会社である MICROMETRICS TECHNOLOGIES PTE. LTD（以下 MMT）に係るのれん 114百万円及び技術資産 248百万円、MMT が保有する子会社株式 27百万円となります。

2. 減損損失計上に伴う繰延税金負債の取崩しとその内容

上記減損損失に伴い、計上していた繰延税金負債の取崩しを行いました。これにより、2021年12月期第2四半期連結会計期間において法人税等調整額 46百万円を計上することとなりました。

3. 業績に与える影響

上記特別損失（減損損失）につきましては、本日公表しました「2021年12月期第2四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映しております。

以上